

在学生のみなさんへ

2025年度 学生定期健康診断について

京都橘大学
スチューデントセンター/医務室

2025年度学生定期健康診断を以下のとおり実施します。
原則として、指定された日時に受診してください。定期健康診断は「学校保健安全法」に基づいて実施しています。毎年必ず受診してください。なお、**学外実習や就職活動等で必要となる「健康診断証明書」は、定期健康診断の結果に基づいて発行しますので、健康診断を受診していない場合は発行できません。**

1. 健康診断日程 3月24日（月）～3月28日（金）

学年 学科	新2回生		新3回生		新4回生以上	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
日本語日本文	3月25日（火） 9：00～9：30	3月26日（水） 13：15～13：45	3月25日（火） 9：00～9：30	3月27日（木） 14：15～14：45	3月25日（火） 9：00～9：30	3月24日（月） 16：45～17：15
	3月24日（月） 10：00～10：45	3月25日（火） 13：15～14：30	3月25日（火） 10：00～10：45	3月25日（火） 13：15～14：30	3月24日（月） 10：00～10：45	3月25日（火） 13：15～14：30
歴史	3月25日（火） 9：30～10：00	3月25日（火） 16：30～17：15	3月25日（火） 9：30～10：00	3月25日（火） 16：30～17：15	3月25日（火） 9：30～10：00	3月25日（火） 16：30～17：15
	3月26日（水） 11：30～12：15	3月27日（木） 16：15～17：15	3月26日（水） 11：30～12：15	3月27日（木） 16：15～17：15	3月28日（金） 16：45～17：15	3月24日（月） 15：15～16：15
国際英語 <small>※新2～3回生は国内にいる学生のみ</small>	3月25日（火） 11：45～12：15	3月26日（水） 15：15～16：15	3月25日（火） 11：45～12：15	3月26日（水） 16：15～17：15	3月25日（火） 11：45～12：15	3月27日（木） 13：15～14：15
					3月24日（月） 9：00～9：15	
現ビ・経営						3月27日（木） 13：15～14：15
都市環境デザイン						
経済	3月28日（金） 14：30～15：45	3月27日（木） 14：45～15：45	3月26日（水） 9：00～10：15	3月28日（金） 9：00～10：00	3月27日（木） 10：00～11：15	3月28日（金） 9：00～10：00
	3月27日（木） 11：15～12：15	3月28日（金） 10：00～10：30	3月28日（金） 13：15～14：30	3月28日（金） 10：30～11：00	3月28日（金） 15：45～16：45	3月28日（金） 11：00～11：30
経営	3月26日（水） 10：15～10：45	3月24日（月） 13：15～14：30	3月26日（水） 10：45～11：30	3月24日（月） 13：15～14：30	3月24日（月） 11：30～12：15	3月24日（月） 13：15～14：30
	3月25日（火） 11：15～11：45	3月27日（木） 14：45～15：45	3月27日（木） 9：30～10：00	3月27日（木） 14：45～15：45	3月27日（木） 9：30～10：00	3月24日（月） 14：30～15：15
情報工学	3月24日（月） 9：15～10：00	3月25日（火） 15：30～16：30	3月24日（月） 9：15～10：00	3月26日（水） 14：30～15：15	3月24日（月） 9：15～10：00	3月26日（水） 13：45～14：30
	3月25日（火） 11：15～11：45	3月27日（木） 15：45～16：15	3月24日（月） 10：45～11：30	3月25日（火） 16：30～17：15	3月24日（月） 10：45～11：30	3月24日（月） 15：15～15：45
建築デザイン	3月25日（火） 10：45～11：15	3月25日（火） 14：30～15：30	3月25日（火） 10：45～11：15	3月25日（火） 14：30～15：30	3月25日（火） 10：45～11：15	3月25日（火） 14：30～15：30
	3月25日（火） 10：00～10：45	3月24日（月） 16：15～16：45	3月25日（火） 10：00～10：45	3月24日（月） 16：15～16：45	3月25日（火） 10：00～10：45	3月24日（月） 16：15～16：45
看護	3月24日（月） 10：45～11：30	3月25日（火） 14：30～15：30	3月27日（木） 9：00～9：30	3月25日（火） 14：30～15：30	3月24日（月） 10：45～11：30	3月25日（火） 14：30～15：30
	3月24日（月） 9：15～10：00	3月24日（月） 14：30～15：15	3月24日（月） 9：15～10：00	3月24日（月） 13：15～14：30	3月24日（月） 9：15～10：00	3月24日（月） 13：15～14：30
総合心理・心理	3月28日（金） <全学年・男女共通> 11：45～12：15					

※大学院生の方は2025年度職場等の健康診断で代替が可能です。結果(コピー)を医務室へ提出してください。
※2025年度前期復学手続完了者で看護学科/理学療法学科/作業療法学科/救急救命学科/臨床検査学科および教職課程/診療情報管理士課程を履修の方は、実習の関係で復学前の受診が必要な場合もありますので、3月に受診してください。どうしても受けられない場合は所属する学部グループの窓口で相談してください。

*復学手続完了者…所定の願いを提出し、大学の会議で承認された者

※前頁以外の 2025 年度前期復学予定者は、新入生対象の健康診断日(4/7~4/9)の同性枠で受診してください。
日程等の詳細については、『学生健康診断 新入生用』(3月上旬 HP 掲載予定)を確認してください。

2. 会場

清和館 1~2 階 教室 (受付: 清和館 2 階入口)

3. 持ち物

- (1) 学生証
- (2) 健康診断問診票 (HP 掲載の PDF を A4 サイズで印刷し事前に記入しておいてください)
- (3) 筆記用具
- (4) 無地の T シャツ・カーディガン (レントゲン時の寒さ対策のために羽織るもの)
- (5) 眼鏡またはコンタクトレンズ (普段から使用している方)
- (6) 髪ゴム (髪が肩につく方)
- (7) マスク (会場内ではマスク着用をお願いします)
- (8) 【対象者のみ】抗体検査申込票兼領収書 (事前に記入すること)
- (9) 【対象者のみ】抗体検査費用 (支払いは現金のみ)
※お釣りの対応はできません。当日支払いができない場合は受検できませんのでご注意ください。
- (10) 脱ぎ着しやすい服装で来てください。

4. 検査項目

- (1) 基本項目
 - 胸部レントゲン検査
 - 身長・体重測定
 - 血圧測定
 - 尿検査 (尿蛋白・尿潜血・尿糖)
 - 視力検査 (眼鏡またはコンタクトレンズを使用している方は、**矯正視力を測定**します)
 - 内科診察

- (2) 特別項目 (抗体検査): 対象者のみ

【対象者 1】

看護学科/理学療法学科/作業療法学科/救急救命学科/臨床検査学科

「実習に必要な抗体検査およびワクチン接種について」を確認の上、受検してください。

なお、小児感染症 4 種ワクチンを規定回数 (1 歳以上で 2 回の接種歴が確認できること) 接種している方は、抗体価を測定する必要はありません。HBs 抗体は 1 クール以上の接種が終了し、最終ワクチン接種後より 4 週間以上経過している方のみ測定できます。

※上記のように 2025 年度から予防接種フローが変更となりますが、2024 年度以前の入学者も新しいフローに沿って抗体検査や予防接種を進めてください。

※当日受検できない場合は、原則として、大学の提携医療機関で受検してください。詳細については、大学 HP > 医務室 > 定期健康診断 > 『健康診断で抗体検査を受けられなかった場合』を確認してください。

※抗体検査、予防接種について、事前に相談したい方は、医務室までお問い合わせください。

【対象者 2】

診療情報管理士課程を履修の方で、所属する学部グループ事務から受検指示のある方

※所属する学部グループ事務から指示のある項目を受検してください。

- (3) 精神健康度測定 (CCAPS-J)

2025 年度より健康診断時に学生の精神健康調査を実施します。下記の URL を読み取り回答してください。なお、回答には 5 分ほど時間を要します。健康診断までに回答することをお勧めします。

<https://forms.office.com/r/F9kjN8Ka3e?origin=lprLink>

5. 当日尿検査ができない場合

生理中または生理終了後 2 日以内の方は、当日検査を受けることができません。尿検査担当者に申し出てください。その際、検尿容器をお渡ししますので、以下の指定日に提出してください。

【提出期間】 4 月 7 日(月)~9 日(水)

【受付時間】 8:45~12:00

【提出場所】 医務室

6. 定期健康診断結果について

定期健康診断の結果は、4月30日（水）頃から UNIPA にて確認できますので、自身の健康管理に活用してください。なお、再検査・精密検査が必要な場合は、医務室まで来てください。

UNIPA：学生支援＞個人情報＞健康診断情報照会

※閲覧が可能になりましたら、ポータルサイトにてお知らせします。

7. 「健康診断証明書」の発行について

健康診断受診日	健康診断証明書発行予定日
3月24日（月）～28日（金）	4月30日（水）頃
4月7日（月）～9日（水）	5月20日（火）頃

※発行日が確定しましたら、ポータルサイトにてお知らせします。

※「健康診断証明書」は、定期健康診断の結果に基づいて発行します。ただし、再検査・精密検査が必要な一部の方は、すぐに発行できない場合があります。大学 HP＞医務室＞『健康診断証明書』にて詳細を必ず確認してください。

※健康診断証明書は教育研究活動に必要なものに使用することが目的です。そのほかの理由での発行は致しかねます。

8. 指定日に受診できない場合

- (1) 指定日以外の3月実施日に受診してください。やむを得ない理由により3月に受診できない場合は、新入生対象の健康診断日（4/7～4/9）の同性枠で受診してください。日程等の詳細については、『学生健康診断 新入生用』を確認してください。変更の連絡は不要です。

■注意事項

①看護学科/理学療法学科/作業療法学科/救急救命学科/臨床検査学科および教職課程/診療情報管理士課程を履修の方は、実習等への影響により、必ず3月に受診してください。やむを得ない理由により3月に受診できない場合は、所属する学部グループの窓口へご相談ください。

②ご自身と同じ性別の時間帯で受診してください(学科や回生の違いは問いません)。

③大学院生対象の時間帯へは、原則として学部生の振替受診はできません。

(2) 全日程において受診できない場合は、原則として、大学の提携医療機関で受診してください(自費)。

期間は4月10日～6月末までとなりますので、大学 HP＞医務室＞定期健康診断＞『学内実施の健康診断を受診できなかった場合』にて詳細を確認し必ず受診してください。

9. 心電図検診のご案内（対象者：スポーツ系クラブ部員）

心電図検診は、定期健康診断と別日程で実施します。対象者はスポーツ系クラブ部員全員です。心電図検診はスポーツ活動中における突然死等の事故防止を目的としていますので、必ず受検してください。

【日 時】2025年5月12日（月）・13日（火） 9：30～16：30

【会 場】中央体育館 小アリーナ（予定）※変更がある場合はポータルにてお知らせします

10. その他（問い合わせ先など）

※健康診断データの取り扱いについてのご案内

このたび実施する「健康診断問診票」については、緊急時や緊急時や就学に関わる支援・指導・調査等に利用するときに限り、関係部署で共有します。具体的な対応が必要な場合は、医務室や障害学生支援室等に、改めてご相談ください。

※CCAPS-Jの回答について

収集したデータは、心の健康管理を目的としています。回答によっては学生健康支援・相談センターから連絡がある場合があります。収集したデータは、適切なセキュリティ対策を講じた上で厳重に管理いたします。個人情報は法令および関連規則に基づき、必要な期間を超えて保存することはありません。また、Forms で回答いただくことにより、データの使用目的および取り扱いについてご理解いただいたものとします。

11.個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いにつきましては下記の「学生健康支援・相談センターにおける個人情報保護について」を参照してください。

お問い合わせ先

ご不明な点やご質問がございましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。また、健康診断を受けるにあたって不安がある方、配慮等を希望される方は、医務室までご連絡ください。

【対応時間】 平日 9:45～16:15

【電話番号】 075-574-4119

以上

学生健康支援・相談センターにおける個人情報保護について

京都橘大学 学生健康支援・相談センター

学生健康支援・相談センターでは、学生の心身の健康管理を行うために、個人情報を多く扱います。それらの情報は『個人情報の保護に関する法律』などの法令に則り、下記の目的にのみ利用することとし、各種法令及び本学規程の定めるところに従い、職員全てが守秘義務を遵守し、その取り扱いには細心の注意を払っています。

※個人情報とは、氏名、生年月日、性別等に関する情報および問診表、健康診断、健康相談により得られるデータ等の検査情報、保健指導により得られる情報をいいます。

なお、個人情報の取り扱いについて、お気づきの点がございましたら、当センター職員までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

学生健康支援・相談センターにおける個人情報の利用目的

- 健康診断証明書、諸種の証明書発行
※なお提携健診機関以外からのデータも、本人の提供や同意があれば健康診断結果として利用します。
- 健診後の事後措置
- 健康相談等のサービスの提供
- 疾病発症予防、健康管理
- 実習や留学、課外活動に必要な情報提供
- 健康診断委託機関への基礎資料提供
- 学生健康支援・相談センターにおける相談、カウンセリング等サービスの提供
- 医療機関への紹介、医療機関からの照会への回答
- 心身健康保持のため人的、物的連携が必要な場合への対応
- 専門家の意見、助言を求める場合
- ご家族への説明
※医療機関への連絡、ご家族や教職員への連絡・説明については、法律に従いご本人の同意を得た上で行います。ただし、例外的に特別危機が生じた場合にはこの限りではありません。
- 法令上必要な届出
感染症予防法、学校保健安全法、労働安全衛生法、食品衛生法等で届け出が必要なもの

以下は個人を特定しない形で利用します。

- 当センターの保健管理業務の維持・改善ための集計等
- 学会や研究会の発表などに使用する場合

その他

【個人情報の共有】健康診断を適切に行うため、健康診断の委託先である事業外施設（病院など）などと個人情報を共有しています。健康診断の委託先では個人情報保護規定を含む契約により適正に管理します。

【同意しがたい事項がある場合】その旨を学生健康支援・相談センターへお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等することが可能です。